

令和5年度第2回野洲市総合教育会議 議事録

○日 時 令和6年2月7日
開始時刻 13時30分
終了時刻 14時58分

○場 所 中主防災コミュニティセンター 研修室

○出席者

◇野洲市

市 長 栢 木 進

◇政策調整部

政策調整部長 布施 篤志 政策調整部次長 小池 秀明

企画調整課長 玉川 俊之

◇野洲市教育委員会

教育長 西 村 健

委 員 山 崎 玲 子 委 員 本 田 亘

委 員 瀬 古 良 勝 委 員 南 出 久 仁 子

◇教育部

教育部長 馬 野 明

教育部政策監（幼稚園教育担当） 田 中 源 吾

教育部次長 北 脇 康 久

教育部次長（学校教育担当） 井 関 保 彦

教育部次長（幼稚園教育担当） 辻 村 朗 子

教育部次長（文化財保護担当） 行 俊 勉

学校教育課主席参事 澤 本 奈 見 子

学校教育課参事 菱 沼 由 美

こども課長 西 村 一 嘉

こども課主席参事 森 本 隆 子

教育総務課職員（事務局） 藤 井 恵 利

令和5年度第2回野洲市総合教育会議

令和6年2月7日

【事務局】 ご案内の時刻となりましたので、これより「令和5年度第2回野洲市総合教育会議」を開会致します。なお、議事録作成と記録のため、本日の会議は、録音及び写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了解をお願いします。

続きまして、次第の2の市長挨拶に移らせていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

【栢木市長】 市長の栢木です。本日は大変お忙しい中、教育長及び教育委員の皆様方には、令和5年度第2回野洲市総合教育会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき開催するものです。

本日の会議では、学校における働き方改革の取組につきまして、現在の取組状況など説明がありますので、今後の対応などを協議させていただきます。

限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、次第の3の議事に移らせていただきます。

ここからの進行は、教育長をお願いします。

【西村教育長】 教育長の西村です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

早速ですが議題の学校における働き方改革の取組について、事務局より報告をお願いします。

【菱沼学校教育課参事】

(学校における働き方改革の取組について資料により説明。)

- ・(資料1) 学校における働き方改革の取組方針 (概要版)
- ・(資料2) 令和5年度学校における働き方改革の取組方針
- ・(資料3) 教員の勤務時間の実績
- ・(資料4) 学校における働き方改革に関するアンケート調査、アンケート結果の主な意見
- ・(資料5) 教員の時間外労働縮減事例 (中主小学校の自動音声電話の導入)

【西村教育長】 資料2の2ページ、一番下です。特別支援学級多人数アシスタントが配置されています。これは特別支援学級、通常のクラスは小学校1年生から5年生までが35人、6年生が40人です。特別支援学級は定員が8人ですので、ここのクラスが9人になると2クラ

スに分かれるといふうになります。その8人のクラス、それから7人、8人のクラスには、もう1人先生がついていたんですが、今年度から、昨年度か、その配置基準が7人が6人、だから支援学級の子供が6人いますともう1人アシスタントの先生がつくと。これは免許はあってもなくてもいいということになりました。そういうふう引下げをされて、6人でも2人体制で、ただ時間数が限られていますので、朝から夕方まで1週間丸々というわけにはいかないんですけれども、そういう配置ができていますということです。

ただ今の報告について、皆様方の忌憚のないご意見をいただきますようお願いします。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 資料2の2ページの真ん中の(2)、部活動について、令和6年からの部活動指導員は全体を把握されるのですか。

【西村教育長】 この件、事務局、どうですか。

【菱沼学校教育課参事】 部活動指導員の配置につきましては各校1名ということで、何の部活に配置するかは、教員の受け持つ部活動によって様々だと思います。学校で考えて、それは決めていただくこととなっております。

【南出委員】 そうすると、一定の部活動に配置されるということですか。

ありがとうございます。

【西村教育長】 他にご質問はありませんか。よろしいですか。質問以外でも、ご意見でも結構ですので、皆さん、考えておられることを出していただけたらと思います。

山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 教師の働き方改革に取り組むようになってから何年かたつように思いますが、なかなか数値的には目に見える改善は難しいと感じています。新聞紙上でも、心身ともに疲れてお休みされている先生も多いという記事が記載されています。取り組み内容に関しては、個人が意識し努力することで何とか改善できてる内容と、個人の努力では何ともできない内容とがあると思います。

先ほど資料でご説明いただいた中にあるように、個人で取り組める内容としては、時間を意識したり、計画的に仕事を進めたり、限られた時間の中でできることを頑張るという、自分なりの工夫があるかと思います。しかし、個人では何ともできないことの中には特別支援の多人数アシスタントのように、県や国での取り組み、学校業務の見直し、効率化等市での取り組みの実績があります。

その中で、資料の中主小学校での時間外電話による効果を見せていただきますと、これ

が全小、中学校に行き渡ると、非常にありがたいなと思います。朝から自分で意識して、計画的に仕事を進めていても、夕方以降の電話や来客等で、そこから仕切り直すことになります。場合によっては一旦帰宅した者がもう1度出勤して対応しなくてはいけないこともあります。中主小学校で取り組まれた対応で、地域、保護者からご理解ご協力いただき、苦情等がないのであれば、市内全体にシステムとして助けていただきたいと思います。ただ、経費のかかることですので、難しい点もあるかと思いますが、個人でできることはかなり意識してやり尽くしていますので、効果のあったことは全体に広めていただきたいと思います。

【西村教育長】 ありがとうございます。他にどうでしょう。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 事務局から簡潔にまとめた説明をしていただき、ありがとうございます。

これまでの、子どものためであればどんな長時間勤務もいとわないという働き方は、教師としての使命感から生まれるものだと思います。しかし、その結果として教員が疲弊をしていくのであれば、それは子どもたちのためにはならないと思います。これが前提です。今、世間の様々な仕事の現場で、過労死や鬱病などの精神疾患による自殺が報じられています。学校現場でそのようなことが決して起こってはならないと思います。

教員のこれまでの働き方を見直して、長時間勤務を是正することで、1つ目に、まず教員の健康を守ることがあると思います。2つ目には、教員が自ら学ぶ時間を確保することで、授業の質を高める。3つ目には、そういうことによって、子どもたちに対してよりよい教育を行うことにつながるものと思います。

働き方改革を進めていくには、山崎委員の話もありましたように、まずは、教職員自身の意識を変えるということも大事な点ではあります。しかし、それだけでは難しいと思うのです。学校、市教育委員会、県、国、それぞれが持っている役割や権限に基づいて、仕組みや制度を変えたりすることで意識が変わるということもあると思います。

具体的に学校での取組では、説明の中にありましたように、ICTの活用等によって校務を効率化、省力化するといったこと。それから、文科省の基準を超えた授業時数があると聞いていますが、その点検をすること。あるいは学校行事の中で、やはり今の在り方がそれでいいのかどうかの点検、重点化、特に準備の簡素化や省力化が大事なのではないかと。それによってその時間を生み出すことが出来ます。また、地域や保護者との連携、協働化という点では、学校運営協議会で教員の働き方改革についても積極的に議論の俎上に上げて、学校から理解を求めていくことが大事ではないかと思います。

さらに、市教委の取組という点では、説明にもありましたが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学習指導員、部活動指導員、こういった支援をしていく仕組みを、一層拡充をしていく必要があると思います。

それから当然、県や国でしか取り組めないことがあります。教職員定数の改善や小学校の高学年の教科担任制の強化、教員の処遇の改善、これは給特法4%の中で何もかも詰め込んでいくような仕組みの改善、現在、中教審で議論されていると聞いています。そういった県、国にしかできないことを、今もやっておられますが、一層強く要望していくことが大事だと考えます。働き方改革の課題は学校をはじめ、市教委、国、県が一体となって取り組まないと、教職員の意識改革にだけ求めても、決して解決できないのではないかと思います。

【西村教育長】 ありがとうございます。

現場だけでは難しい、県、国とか、そういうところ辺も要望すべきという話も出ました。ほかの皆さん、どうでしょう。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 私は昨年11月に、広島で他府県の方々と意見交換させていただいた際に、1つの市町の方が、ふるさと納税が潤っているから、教育のほうに回していただけていて、働き方改革が、大変改善できたというようなお話をされました。もちろんその環境によって難しい部分もあるかと思いますが、先ほどの中主小学校の電話の件もすごく分かりやすい例だと思います。やはりお金の力を頼らなければ難しいこともあり、その場合、市のほうでお力をいただけたらいいなと思っております。

あと昨日、中主中学校の学校運営協議会の会議に参加してきました。地域でできることはぜひ地域でやろうという思いを持ってくださっており、その中の1つが、1月1日能登半島の地震をきっかけに、防災活動は絶対必要なものだという話になりました。中学校も体育館が、もしものときは利用されますが、市内にお住まいの先生は、恐らく3割いらっしゃるほどです。校長先生も大津から来られています。そのときに地域の者がすぐに体育館を開けたり、何か対応することがまず大切なことであって、でもそのときに学校のことを分かなければ何もできないですし、学校運営協議会に関わっている者は皆素人です。学校の管理マニュアルがあったら、事前に学ばせていただいたり、いざというときに誰かが学校を開けたり、率先して指示をしていく者をつくっていったり、そういったことがこれからは大切になるのではないかなという話になりました。市や教育委員会から各コミュニティ・

スクールや学校運営協議会に、こういうことをこれからどんどん進めていってくださいというご指示や助言をいただくとありがたいなと思っております。

コミュニティ・スクールも年々高齢化になってきているのが現実でして、子どもから見たら親世代の方がどんどん参加していける形を取りたいのと、中学生の子どもたちももうすぐ卒業して地域の者になりますので、そういった地域の若者の力をどんどん借りていく仕組みを、もう今の段階からつくっていく必要がある。それが防災だけではなくて、働き方改革の面でも改善につながると感じています。

【西村教育長】 ありがとうございます。他、どうでしょう。

今日、午前中に市の校長会がありまして、そのときにもちょっと防災のことが出ました。震度5以上になりますと職員全員出勤という話をしていたんですけども、校長先生が出勤できるのは近隣に住んでいる先生が中心だから、各学校とも3分の1ぐらいかなというふうに言っておられました。あと、一番遠いところは2時間ぐらいかけて来られていますのでとても無理ですし、あと電車とか、道がどうのこうのいうのもあって、大体の学校は3分の1ぐらいの先生は来られる。そこで対応するというのもなかなか難しいから、やっぱり地域の人の協力がない中ではできないのではないかという話になりました。

それと、結構、市がどういうふうに動いてくれるのかということを書いておられたのですが、私は市は頼りにしてはいけないという話をしました。能登半島地震でもそうですけども、市の職員がそれぞれの避難所に駆けつけるというのは難しい。基本的には、最初の何日間かは、学校と学校に駆けつけた職員と地域の皆さんで、そこを何とか乗り切らないと難しい。だからこそ、地域との話を進めてほしいんですというような話をしていたんですけども。つい最近、1日に能登半島地震がありましたので、そんな話をしていました。

市長、どうぞ。

【栢木市長】 能登半島地震のお話が出ましたので、1月1日16時10分頃に発生した地震ですが、市としましても17時頃には、市内に在住する職員が出てきてくれました。1日のことですので、おとそをいただいている人もいました。奥さんに運転してもらって出てくれました。各それぞれの所管のチェックをしてもらいました。例えば道路、河川、公共施設。その中にはコミセンとか、いろんな公共施設ありますので、建物が大丈夫かというチェックをしてもらいました。

そこで学校なんですけど、学校については、教育長ももちろんその日、出てきていただいており、教育長から各学校の校長、管理者にふだん伝えているということで、学校のチェ

ックをしてもらって、おおむね被害はなかったのよかったですのですが、緊急時、本当に異例な事でしたが、1月1日という出にくい時間帯でもあるし、その中で職員の皆さんに出てきてもらって、結果よかったなと思うのですが、今も教育長が言いましたが、市内にいる職員、市の職員もどうでしょう、どのぐらいかな。半分は市外の人がいるのかな。最近職員さんも市外の人が多いんですよ。だから、本当に緊急事態発生の際にどれだけ対応ができるかなという心配はあります。でも、しっかりそういう面もサポートできるようなことを普段からしていかないといかんという話はしています。

実は、市が災害を想定した訓練を昨年10月に実施しました。

避難所運営訓練を野洲中学校で、そして土砂災害救助訓練を小篠原のグラウンドで実施しました。市役所では、各課職員が出てきて様々な状況を調べ、その状況を書いた付箋をホワイトボードに貼ったりして、災害対策本部の運営訓練をしました。最初、1月1日のときもそれができるかなと、少し不安でしたが、徐々にそれを思い出して、同じような状況でできましたので、やはり訓練は大事かなというふうに、そのとき改めて思いました。

今、おっしゃったように、学校の体制につきましては、特に教育委員会でしっかりと危機管理をしていただきますようによろしくお願ひしたいというふうに思います。又、説明のあった中主小学校の留守電の設置によって、80時間を超えている教員の割合が、令和5年10月でゼロになったというのが本当にすごい効果だと思います。効果がでるのであれば、整備にお金がかかるけれども、順次していくべきかなと言っているんですけど、ふと思っただんですけど、何かあったとき子どものSOSはやっぱり学校に電話をかけてくるのではないかと思う部分もあるんです。各家庭でいろんなことがあります。事故もあるし、事件もあるだろうし。その時に子どもはどこへ電話するんだろうと。110番するのか。119番をすぐできるのかな。学校へ電話する子もいるのではないかというのを考えると、各学校に留守電はいいけれども、それ以外に学校にかかってくる電話を緊急電話として受けられるような何か1つあってもいいのかなと思います。そこで対応すればいいんですよ。そういうものもやはり考えていただけたらありがたいなというふうに、これを聞いていて思いました。

それと、部活動ですけれども、結構私もスポーツを長くしています。その中で試合に出るのに学校の先生が引率しないと試合に出場できないと言われていています。学校はある程度理解を示していても、この規定をやはりもっと緩和していただかないといけない。それを学校や教育委員会が認めた外部指導員が、身分証などをもって随行することで、顧問が来ているのと同じ扱いをしてもらえたら、その辺もちょっと掘り起こしていただきたいなと

いうふうに思いました。

【西村教育長】 では、他にご意見ありましたら。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 防災の話が出ましたので、少し話したいと思うのですが、今回の能登の地震は、元日の夕方16時頃だったわけですが、地震はいつ起こるか分かりません。当然授業中に起こることもあるわけですので、やはりまずは大きな地震のときに子どもを守る行動が条件反射としてできるまで、訓練を積み重ねておく必要があると思います。

教育長から話がありましたけど、まず、公共の支援というのは届くまでは時間がかかります。ですから、まずは自助、自分の命は自分で守る、次は共助、それはご近所とか、その場にいる人たちの救助、見守りです。

大地震が起こると、必ず学校は避難所になります。そのときにどのように対応するかも、学校内だけの訓練だけではなくて、地域、保護者と連携し、あらゆる事態を想定した、身構えを常日頃からしておく必要があると思います。

それと、能登の地震を見ても、避難所となる学校のインフラがいかに脆弱かです。トイレ1つにしても、皆が使えるだけのトイレ設備がないわけですし、衛生面の環境も決して良くありません。避難している皆さんが不便を感じておられることを考えると、学校が避難所になることを前提とした環境インフラを整えておく必要があるのかなと思います。そういうことを考えても、これまでいろんな広範な業務を学校が中心に担ってきたわけです。地域や保護者の理解を求めるのは簡単な話ではないとは思いますが、先ほどから出ているコミュニティ・スクールの制度も活用して、常日頃からそういったことの話合いをしていき、身構えておく必要があるのではないかという感じがします。

【西村教育長】 ありがとうございます。

他の委員の方はどうですか。参加されている方でも、もしご意見ありましたら、出していただけたらと思いますが、どうでしょう。

先ほど市長が言われた試合の件ですが、試合は今、引率は教員に限らないというふうに変ってきました。たしか去年だと思います。地域クラブの生徒が試合に出るというふうにも変わってきました。ただ、圧倒的に少ないんです。中体連も少しずつは検討しているみたいですが、なかなか進みません。

それから、去年の12月に駅伝の全国大会が希望ヶ丘であったときにも、あと2年間は野洲でお願いしたいというふうなことでしたが、市長がもうずっと野洲でお願いしたいという

話をされました。中体連の会長さんがお見えでしたので、話をされて、その後、返事の中で出てきたのが、中体連としてこういう全国的な試合をどうするかということこれから論議していきますと。ですから、必ずしも全国大会をずっと続けるというのかどうかということ自体を検討したいみたいなことを言っておられました。

【西村教育長】 どうぞ。

【小池政策調整部次長】 先ほど市の職員の市民の比率、ご意見あったので調べましたら、市の正規職員と幼稚園、保育園の職員と再任用の職員合わせまして466名のうちで、市内の職員が181名、約4割で半分いってない。

【西村教育長】 結構遠い方でJRでの通勤の方は、市役所の職員も多いので、そこら辺、電車止まったらという心配もあります。ただ、市の採用試験で市内を優先するということができないそうなので、そこは難しいみたいです。

他にご意見を出していただけたらと思いますが、どうですか。

本田委員、お願いします。

【本田委員】 いろいろ資料を見せていただいて私が思ったのは、資料4を見ていたんですけど、アンケート調査1で退勤時間を意識して業務に取り組むようになったということで、現場の先生方の意識も変わっていっていると、その中でアンケート調査2の授業準備の時間が取れるようになった、取れているでは、実際それがあまり取れていないとか、全く取れていないという方が多いなというふうに感じました。意見も拾い上げておられて、ご本人たちが工夫されていることもありますし、また新たな課題も出てきているということで、またこの辺の課題を拾い上げて、改善していただければなと思いました。

【西村教育長】 ありがとうございます。他、どうですか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 1つの意見として申し上げたいと思います。昨年の8月に、県の教育委員会で開かれた「第3期の滋賀県教育振興基本計画の進行管理」の懇話会に出席をさせていただきました。その中で、学校における働き方改革は、資料にもありますように、子どもたちが生きいきと学べる学校づくりをしていく上で非常に重要な要素で、現在県が「取組方針」を出して進めているわけです。市もそれを受けて、この資料にあるように、働き方改革の取組方針を作っているわけです。そういう流れになっているのですが、働き方改革は非常に重要、かつ喫緊の問題なわけですから、やはり働き方改革をしっかりと教育振興基本計画の中に位置づけて進めていく必要があるとおもいます。第3期基本計画を見ると、働き方

改革が出てこないのです。県でまずそれをしっかり次期の基本計画の中に位置づけたらどうかという意見を申し上げました。そうすると、今年の12月に策定されました、第4期の滋賀県教育振興基本計画では「学びの基盤を支える」という柱で「働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進」というのが挙げられています。その中で書かれていることは、学校生活での子どもたちの笑顔に欠かせない、日々子どもたちと向き合う教職員の笑顔のために、やりがいと働きやすさのある環境づくりを通じて、教員の子どもの向き合う時間の確保や、教育力の発揮を支えますと明記されています。

そこで提案です。現在、野洲市は第3期の教育振興基本計画で、教育行政を行っています。そろそろ次の第4期教育振興基本計画の検討が始まると思いますが、これにしっかりと働き方改革というのを載せて、重要度のレベルを一段上げて取組を進めていただきたいと思うところです。意見として申し上げたいと思います。

【西村教育長】 ありがとうございます。

第4期ですね。第3期が来年度までだったかな。その次が7年度から第4期に入るかと思うので、来年度その改定をすることになると思います。そこに入れるべきであるというご意見ですね。ありがとうございます。

【北脇教育総務課長】 ご意見ありがとうございます。

今、市で作成させていただいている教育振興基本計画第3期については令和7年度までの計画となっています。ですので、令和7年度の改定に向けて具体的に進めていく形になるかなと思いますので、その段階で、教員の働き方改革について、具体的にどういう対策をしていくかなど施策に反映していきたいなと思っております。

本日、教員の働き方改革をテーマにさせていただいたのは、総合教育会議の中でこの働き方改革を議論すべきだということ、文科省の資料の中にも書かれていますので、今回このテーマを設定いたしました。皆さんにご議論をいただいた中で、今後、基本計画には反映していきますが、たちまち教育方針を作成していきますので、そういった中でも具体的な内容を含めていければなと思っております。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 来年度の教育方針は現在作成中ですね。その中にもやはり働き方改革を頭出ししていく必要があると思います。

そういう意見を出ささせていただきましたので、よろしくお願いします。

【西村教育長】 瀬古委員から提案いただいて、今、修正を加えています。働き方改革を中

に入れながら、どういうふうに来年度へもっていくのか、また、皆さん方にお示しできるかなと思っています。

他、どうでしょう。会場に一般参加の方がおられますが、何かご意見がありましたら、どうですか。よろしいですか。

事務局、お願いします。

【菱沼学校教育課参事】 追加情報としまして、他市の音声対応自動電話の導入を調べたところ、ほぼ全ての市で導入されています。

【西村教育長】 それ、全部の学校ということですか。

【菱沼学校教育課参事】 はい。ただ、長浜市はまだ電話対応時間を保護者に通知だけです。順次ずっと入れていっておられて、非常に効果があった取組として働き方改革検討委員会、県の委員会があるんですけど、そこで取り上げられています。

【西村教育長】 他に。市長、どうぞ。

【栢木市長】 今、言われた全部の学校とはどこですか。

【菱沼学校教育課参事】 はい、大津市、彦根市、草津市、栗東市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町などです。今のところの情報です。

【栢木市長】 11市町ですか。全市町ですか。

【菱沼学校教育課参事】 全部ではないです、一部です。

【西村教育長】 よろしいですか。他、どうですか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 1つお尋ねします。先ほど南出委員から話があったと思うのですが、他縣市の話として、ふるさと納税を活用しているということがありました。野洲市もふるさと納税を受けて、ふるさと納税をした方の意向というか、希望をジャンル分けされていると思うのです。野洲市にふるさと納税をした人の中には、是非、教育に使ってほしいという意向もあると思うのですね。それは有効に教育行政にプライオリティ、優先順位をつけて、活用すべきだと思うのです。そこのふるさと納税がどれぐらい野洲市にあって、そのうち教育に使ってほしいという希望額は、どれぐらいの額か、パーセンテージなど、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

【小池政策調整部次長】 政策調整部小池です。

野洲市は、多くのふるさと納税を、活用目的を申し出ていただき寄附いただいているんですが、その希望以上に教育委員会にも割当させていただいております。

ただ、あくまでも充当しているだけです。市では政策提案という制度がございまして、ふるさと納税として納めていただいた寄附金を財源として、新たな取組について、職員から提案いただき取り組んでおります。教育委員会からもその制度を使って新しい取組、政策提案という制度を活用していきたいと考えております。

例えば、今年度でしたら、高齢者対象にした、共同送迎のサービスとか、ふるさと納税を財源としていろんな取組しております。

【西村教育長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 教育委員会の予算書を見ていますと、その財源として特財としか出てきません。ふるさと納税とは出てきません。今、話があったように、単に充当していますという話でなくて、やはり1つの発信の問題として、ふるさと納税をいただいて、教育という分野ではこういうものに使っています。これで、こういう新規事業に取り組めますとか、ふるさと納税をしていただいた方にしっかりと発信できるような、やり方をする必要があるのでと思います。

【西村教育長】 これ関連して、何かありますか。

【布施政策調整部長】 具体的に、今、次長申し上げましたような、どこにどういうふうに充当しているのかという、予算書なり決算書の中で少し触れさせていただいておりますので、またご確認いただけたらというふうに思います。

【西村教育長】 他、どうでしょう。

【田中議員（傍聴出席）】 この総合教育会議の位置づけ、これを結局今回協議されるということは、次第に書いてあるんですけど、協議して、最終何を目的に、どこに持っていきたいのかなというのが、例えば、来年の取組として、1つ何かみんなで決めていきたいと思いますかということなのか。一体どこに目的があって、今、協議しておられるのかなというのが、ちょっと分かりにくいなと思ったのが1点と、あと働き方改革、今、お話されていて、議論を聞かせてもらっていたんですけども、まず、多分、今の教育の根本的な教え方というか、教育の在り方自体がすごく手間がかかる教育の仕方、例えば、先生が板書して、みんな同一のものを同一に同時にやらせるというやり方であったり、宿題を出すとか、一斉テストをするとか、何かそういう根本の部分がどうなのかということも、こういう会議の場で話し合うのもすごくいいのかなと思います。

例えば創英中学校、高校であったり、昔の麴町の先生、工藤先生なんかがおっしゃっているのは、結局、子どもたちにとって何が大事かということ突き詰めていくと、今のAI

授業であつたりとか、あとは個人の、それぞれが自分で学ぶ力をつける。要は、学力をつける教育をするんじゃないなくて、学び方を学べる教育をすることで、そうすると勝手に子どもたちが学び出すと。そうすると先生が個別で、準備する時間であつたりとか、非常に省力化できていく。その上にさらに学力も伸びた。今までの教育の枠の中で全部そこから部分的にマイナーチェンジするというよりかは、もうちょっと抜本的な枠の中で、本当に教育というのはどういうことなのかということの中から、働き方も含めて変えていくというような形を取るほうが、そうすると非常に前向きで、未来につながる議論になるんじゃないかなというふうに思って、働き方改革だけというよりかは、もうちょっと大きな枠で捉えられると、またやり方も変わってくるんじゃないかなというふうに思いました。

すいません。失礼しました。

【西村教育長】 ありがとうございます。

今のご意見についてどうですか。事務局でもいいですし、何かありましたら。

馬野部長。

【馬野教育部長】 まず総合教育会議の在り方ですけれども、数年前にできまして、教育委員だけではなくて、そこには市長の意見と調整しながら教育行政の展開をしていくという目的で始まったと、そういうふうに思っております。今、おっしゃったように、細かい話もありますけれども、大枠の話、例えば教育委員会でできることもありますし、学校現場でやらなければいけないこと、そういったことを、留守番電話1つにとっても、こういったことを、もう少し私らでもできるものもあるのかなと、そういうのを感じながら聞いています。

教育の抜本的な枠組みなんですけれども、なかなかこれが難しいところがございまして、国で決めている部分、例えば標準時間時数とかは国が決めております。私も昨年広島に行って、働き方改革の分科会を聞いていましたら、そこに文科省の直接の担当者の方がおられまして、とある委員さんから文科省のほうに、標準時数時数を見直したらどうかという質問されました。ところが、学習指導要領の改正年度でなければ、それは見直せませんというお答えでしたので、なかなかその枠組みを打開するのもちょっと難しい面もあるというのがあって。文科省は文科省でできることをやってくださいというメッセージは送っているんですけれども、市としては、その辺がちょっと矛盾というか、なかなかやりたくてもやれないところがあるというのが実情でございます。

【西村教育長】 私は今、13市の滋賀県の都市教育長協議会の会長をしまして、その会長は全国の教育長協議会の理事を兼ねていて、年3回ほど、東京で会議があつて、その会

議の後半は、文科省の事業説明があります。文科省の人たちに話をしたんですけれども、今おっしゃったように、そもそも教科書の中身を半分ぐらいにして、本当に論議する、そういう時間を確保するとか、そういう根本的な解決をしない限り難しいという話をしました。ただ、そんな文科省でもトップレベルの人は来られてなく、課長か参事級の人 came られたので、持ち帰ってまた検討はしますみたいなことを言われ、なかなか難しいですね。

例えば、今、小学校に英語が入ってきました。小学校で、英語の単語を全部で800ぐらい覚えないとだめです。中学校で1,200から1,300、合わせると2,000以上になります。それは、中学校修了段階で基本的にこれだけは学んでおくことという形で学習指導要領に書いていますので、そこを何とかしない限り難しいみたいなのところもあります。だから、結構現場はそこに規定をされるという部分もあって、先ほど言われた根本的にもっと自分の意見を友達とたたかわせて、その中で自分の考えをしっかりと持てるような、そういう教育の中身をつくり上げるというのは、結構、時間がかかるのかなというふうに思っています。

どうぞ。

【田中議員】 最近よく教育系の講演会とか、グループ、パネルディスカッションとか、そういう最先端の方々がやっているのをよく聞くんですけど、結構公立の中学校とかでもすごい方法論的にはかなり改革をされていて、そうやって教育長からいつも議会でもいろいろお話して、できない枠組があるんですよというのは聞いている一方で、何かやっているとところもあり、一体どういうやり方で何が違うのかということも、そこがはっきり分からない部分もあるんですけど、公立の中学校の中でも、例えば、数学で先生が教えない。子どもたちが教えて、自分たちで学ぶ。どこから学んでもいいですよ、誰に聞いてもいいですよ、子どもたち同士でやってもいいですよ、ユーチューブを見てもいいですよというような、あるいは学ぶのが大事ですよというところだとすると、140時間が何か数学の時間だとかでは、3分の2ぐらい終わる。子どもたちで勝手に終わっちゃうんです。分かる子はどんどんいくし、分からない子は、分からないところを先生に聞けるみたいな。だから、そういう多分やり方はあるんだろうと。公立でも私立でも、多分一緒だと思うんですけど、140時間で今、これ教えなければいけないとか、要領で決まっていることが、じゃあ中学校に上がる時点で小学生全員ちゃんと理解できているのかと言ったらそうじゃないです。当然分かっていないまま中学生に上がる子もいて、それが中学生でも引きずってまた学力の差につながるみたいなことが構造的な問題として起こっているわけですね。だから、一斉にみんなが同じように上がっていくとか、同じ教室で全ての皆が同じ教育をするとい

うこと自体が無理があるといえ、無理があるんですけども、その部分とかも、今はそういう教材であったり、いろんな活用、工夫の仕方によって、先生の負担を増やすやり方じゃなくて、むしろ先生の負担が軽減されるようなやり方というもの、この常識を取っ払っていけば、例えば、ユーチューブを授業中に子どもが見ているなんて、昔、普通の先生ではあり得ないです。でもよくよく考えたら別にそれでもいいわけですから、ちゃんと理解できて先に進んでいけたらいいわけですから、型へはめることが目的じゃないんだからというような議論、別にそれを方法論として押しつけるわけじゃなくて、本当にどうやったら学びが、みんなが学べる環境がつかれるのかとか、みんなの学びの力が伸びていくのかということ、本当に現場の先生や保護者、PTA、みんな含めて、どうやっていったらいいんだろうという対話をまず大人たちがしないと、多分その本当の意味での、方法論だけは多数あるんですよ。でもそれは、日本の民主主義と一緒に、どこから持ってきたものではない。なかなか本当に中身のあるものにはならない。自分らで対話して、議論して、生み出していくという、それを学校もやらないといけないし、多分、教育委員会も市役所も、PTAも、親も、子どもも、みんな一緒になって、本当に自分たちのいい学校の姿であったり、教育の姿というのを考えていくような時期にきているんじゃないかなと思うところです。どこまでが違法かどうか、それはちょっと私もはっきり専門性が分からないですけども、そんな気がします。

【西村教育長】 今、言われた、そういうのもできるのは国が認めた特例校だったか、そういうシステムがあるんです。学習指導要領に縛られない新たな教育方法を見つけていくというのに指定されると自由にできます。ただ、全国的にそんなのは少しだけなんですけれども、そういうところはどんどんされていますね。

あと、そんな中で、例えばユーチューブを使ったりとかというのは、その範囲の中ではいろいろ試行錯誤を繰り返しながら、やろうとしている学校ごとというか、それはもう担任の先生ごとというか、教科の先生ごとにいろいろ工夫はされているんですけども、まだまだ大胆にそこを使うというふうにはなってないです。

言われた個に応じた学びというのは、基本的にはそれはこれからの教育では大事だと思っています。明治から授業スタイルは変わってないですから。1対の人数はだんだん減ってきましたけれども、今、35人になりつつありますけれども、先生の話聞いてみんなで学ぶというスタイルは変わってないですから、今、せっかくタブレットが入ってきて、学びという部分では、特にマンツーマンというか、機器相手に自分が学んでいくということはどう

んどんできるようになりました。

それからもう1つは、クラスの中で議論をしていくということもちょっとずつ取り入れられはしていますけれども、まだまだその過渡期というのか、しかも若い先生方、そういう機器に非常に慣れているんですけど、年配の先生は依然として昔ながらの講義形式の授業がやっぱりあるという中で、その移行がスムーズにいかない。一生懸命学校教育課でいろんな機器を入れたり、いろいろやって、研修も組んでいるんですけども、ちょっとずつしかなかなか動いていかないというのが今の現状かなというふうに思っているんです。

学校教育課のほうから、何かそういう現状と課題みたいなのが あったら言ってもらえたらと思うんですが、どうですか。

【井関学校教育課長】 学校教育課井関です。よろしくお願いします。

今の議論聞いていて、市全体で一気に進めるというのはなかなか難しいところはあるのが現状です。ただ、学校ごとに、学び方をどうするのか、それからどういう子どもを育てるのかというのは、議論する余地があるので、コミュニティ・スクールの中で、目指す子ども像を話し合うのはもちろんですし、どのような学校にしていくか、いこうかというのは地域の人も話し合っ、今の聞いているとできることも私はあるんじゃないかなと。学校ごとの範囲の中では。それをチャレンジしていくのは校長が判断してやれることだと思いますので、特例校まではいかなくても、学び方を考えて、どういう子どもを育てるのかというのは、議論をしてやっていけることだと私は思います。

あと、先ほどの話で緊急電話の、留守番電話になった場合に緊急連絡先がどうなるのかという話があったんですけど、基本的には市役所の代表電話を案内しています。子どもたちの課題によっては、虐待であれば189の番号とかは子どもにも知らせることもありますし、子どもにも市役所の代表番号を教えていたこともあります。そうすることで、そこにつながるとまず次長、参事のところへ来ますので、そこから学校へ連絡するという、緊急連絡先の確保はできると思います。

【西村教育長】 それからICTの関係で言いますと、ICTサポートの支援員、ここは非常に大きいです。これをちゃんと課として持っている市もありますし、本市ではそれを学校教育課が兼務しながら、指導主事がそのサポートに回っているというので、非常にうちはその部分が弱いので、なかなかそこを大胆に進めるというような、例えば草津市とか、そういう専門の人がずっとついて、こういうふうにしたらもっとこんなことができますよというようなことをどんどん例示してくれるんです。それには結構財源が要るので、な

かなかできてないです。

市長、どうぞ。

【栢木市長】 田中議員が、質問の中でまず最初に、今日の会議は一体どのようなものかというような質問がありました。今日は、挨拶の中で言わせてもらいました。この野洲市総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づいて開催しています。本日は学校における働き方改革の取組について、現在の取組状況など説明があり、それに基づいて議論をお願いしますという会議です。よろしいですか。

それがちょっと逸れて、いろんな教育の中身のほうまで入ってきましたが、本来の今日の議題は働き方改革の取組です。

【西村教育長】 すいません、進行がまずくてだんだん逸れていきまして、申し訳ございません。もう一度その働き方改革のほうに戻して、何かご意見ある方お願いしたいんですが、できましたらあと1人、2人、お話し願えたらと思うんですけども。

一番後ろにおられる方、どうですか。何かありましたら。

【傍聴出席者】 発言いいですか。

【西村教育長】 はい、どうぞ。

【傍聴出席者】 資料2の中段に書いている「教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、子どもと教職員が共に元気でいきいきと活動できる学校を目指し」と書いてある。それに対して、この資料4の中で、3の児童、生徒と向き合うために必要な時間が取れるようになった、または取れているというところで、少しは取れている79、あまり取れていない48、全く取れていない11とあるので、これを、やっぱり主目的の中で、どうすれば向き合う時間が取れるのか、どうしたらこれができるのかというところをやっぱり先生の皆さんと子どもさん、一番大事なところはここじゃないのかなと思っているんですけど、この部分を皆さんが考えるべきなので、本当に子どもらを中心に、これからの野洲市を担ってくれる子どもたちのために、皆が汗を流さないといけないのではないかと思います。

すみません、よろしくをお願いします。

【西村教育長】 ありがとうございます。

働き方改革は、基本は、子どもとしっかりと向き合う時間をつくるということが一番のメインですので、今、お話あったように、そのことを一番にこれからも考えていかなければならないと思っています。ありがとうございます。

他、どうでしょう。よろしいですか。

ないようでしたらそろそろ終わりにしたいと思います。

今日、いろんなご意見いただきました。別に1つにまとめるわけでもないですが、今、最後にご意見がありましたように、しっかりと子どもに向き合う時間をいかにつくるのか、そのために教育行政として、あるいは市からのいろんなサポートを受けながら、市全体で野洲市の子どもたちの育成にしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

本日、長時間にわたりご協議いただいて誠にありがとうございました。

それでは、事務局に進行を返したいと思います。

【北協教育総務課長】 ありがとうございました。

本日の会議の議事録ですけれども、作成後、市のホームページにおきまして公表させていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上となります。本日はありがとうございました。

— 了 —